

決済高度化に向けた 全銀協の取組状況について

2018年6月11日

望月 昭人

全国銀行協会 企画委員長
(株式会社みずほ銀行 常務執行役員)

〈目次〉

1. **13項目** ワーキング・グループ報告書提言項目への取組状況 P.2
 2. **手形・小切手** 手形・小切手機能の電子化、**税・公金** 税・公金収納・支払の効率化 P.10
 3. **キャッシュレス化** リテール分野におけるキャッシュレス化推進の方向性(ご参考) P.17
- ・ 別添資料 P.21

13項目

1. ワーキング・グループ報告書提言項目への取組状況

◆2015年12月金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告」の提言を踏まえ以下の項目に対応中

論点	取組状況	進捗
① XML電文への移行	2018年12月25日のサービス開始に向け、全銀EDIシステムを開発中。 - 企業の利用促進に向けた各種説明会の開催、周知ツールの充実化、XML電文の簡易作成機能の提供に向けた検討、中小企業庁実証事業との連携などを実施中。	継続対応中
② 送金フォーマット項目の国際標準化	受取人名をアルファベット表記とした振込の取扱いに向けた検討と課題の洗出しを実施中。	継続対応中
③ 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供	- 本年6月頃を予定していたAPN-HUBの稼働は延期となる見通し。 - 資金決済はAPN-HUBの仕様策定の対象外となることが2018年4月に決定。決済通貨を含む決済方法は、送金相手国と個別に協議し決定する必要が生じ、現在、フィリピン・タイ・韓国と協議中。	継続対応中
④ 大口送金の利便性向上	2016年3月、大口送金は日銀ネット振替を活用して対応する方針を決定済。 2017年2月、日銀ネット振替の際に銀行間で必要な情報をリスト化、全銀協会員に還元。	対応済
⑤ 非居住者口座に係る円送金の効率性向上	非居住者あての送金が全銀システム経由で行われた場合も、外為法にもとづく適法性の確認義務が果たされていることを確認できれば、資金返却を不要とする改善を実施。	対応済
⑥ 携帯電話番号を利用した送金サービスの検討	3メガのP2P送金プラットフォームについて実証実験を実施。2018年度中に一般ユーザーまで対象を拡大した実証実験を予定。 47金融機関が参加する「内外為替一元化コンソーシアム」がスマートフォン向け送金アプリ「Money Tap」の開発を完了。2018年夏以降、3金融機関から、順次一般向けサービスを開始。	継続対応中
⑦ ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討	「ブロックチェーン連携プラットフォーム」において、本人確認高度化に関する実証実験、およびでんさいネットによるブロックチェーン技術の活用可能性に係る実証実験を実施。2018年6月、同プラットフォームの利用促進に向けた対金融機関説明会を開催。 3メガが参加する「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」が、貿易取引事務の電子化実現に向けた業界横断の課題抽出・実証実験を実施。	継続対応中
⑧ オープンAPIのあり方に関する検討	「オープンAPI推進研究会」が、API連携に関する契約締結事務の効率化等を目的に、API利用契約の条用例を策定、2018年6月1日付で中間的な整理案を公表。 「API接続チェックリスト(試行版)」の見直しに向けた議論を開始。	継続対応中
⑨ 全銀ネット有識者会議の運営見直し	2016年7月、決済高度化に向けた実務ベースで機動的な検討のための運営見直しを実施。	対応済
⑩ 電子記録債権を巡る課題への対応	2019年度上期以降の債権移動に向け、システム開発と業務規程改正を検討中。	継続対応中
⑪ CMS高度化に向けた取組み	各行とも、企業の多様なニーズに応えるべく、新規サービスのリリースによるプロダクト・ラインナップの拡充や、既存商品の機能拡張を継続的に実施。	継続対応中
⑫ 外為報告の合理化	個別行の取組みとして、Excelテンプレート入力方式に対応した電子フォーマットを企業に提供することによる企業の電子報告の支援を検討中。	—
⑬ 情報セキュリティ	2018年3月、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」を全面改訂。銀行界も議論に参画。	—

I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

1 XML電文への移行

報告書の提言

- 平成30年(2018年)頃を目途に、全銀システムの加盟金融機関が参加する新しいシステムを構築し、サービスを開始。
- 平成32年(2020年)を目途に、企業間の国内送金指図について、現行の固定長電文を廃止し、XML電文に移行。

※1 XML電文への移行対象は、EB/FBおよびインターネットバンキングにおけるファイルアップロード、ダウンロード方式の総合振込、振込入金通知および入出金取引明細の電文。

※2 全面移行の時期については、利用者たる産業界の意向を幅広く踏まえて決定されることが考えられる。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 2018年12月25日のサービス開始に向け、全銀EDIシステムを開発中。
- 今後も引続き、産業界・関係省庁と連携し、以下取組みを継続。
 - 企業の利用促進に向けた、各種説明会の開催やXML電文への移行に関する検討会の開催、個別ヒアリングの実施、周知ツールの充実化
 - 全銀EDIシステムの普及推進に向けた取組み事例等を金融機関同士で共有する意見交換会合の開催
 - 中小企業等のXML電文作成をサポートする簡易XML作成機能の提供に向けた準備
 - 中小企業庁「中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業」との連携
 - 全銀EDIシステムのさらなる活用方法としての電子領収書の発行に向けたIT関連団体との連携

2 送金フォーマット項目の国際標準化

報告書の提言

- 平成28年度(2016年度)中を目途に、国内の決済インフラにおけるアルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用など、利用者が送金先や金額によらず単一の手続き・システムで全ての決済を行うことを想定した場合の論点整理を実施。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 企業・銀行向けアンケート結果を踏まえ、受取人名をアルファベット表記とした振込の取扱いについて検討に着手。
- 2019年度中の取扱い開始を念頭に、現在、対象業務(振込の種類等)の検討と、関連規定類の改正も含む課題の洗い出しを実施中。

I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

〈続き〉

3 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供

報告書の提言

- 国際送金における「ロー・バリュー送金」を、相手国接続先との合意等を前提に平成30年(2018年)を目途に提供。
- その際、具体的な接続方法等について検討を行い、銀行界が他業態を含めた預金取扱金融機関に提示。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- APN-HUB(Asian Payment Network - HUB)を活用したロー・バリュー送金の実現に向け、APN参加国と調整。
- 本年6月頃を予定していたAPN-HUBの稼働は延期となる見通し(時期調整中)。
- 資金決済はAPN-HUBの仕様策定の対象外となることが2018年4月に決定。決済通貨を含む資金決済方法は、日本(ロー・バリュー送金検討会※)が送金相手国と個別に協議して決定する必要が生じ、現在、フィリピン・タイ・韓国と協議中。

※APN事業者であるNTTデータおよび邦銀を中心とする金融機関55社にて構成。

- 個別協議の結果によっては追加のシステム開発等が必要となる可能性もある。システム面・事務面のコストも総合的に勘案した上で利用者にとっての「低コスト送金」の実現に繋がるかを見極め、検討会としての方針を決定していく。

4 大口送金の利便性向上

報告書の提言

- 金額の規模によらないシームレスな環境の提供に向けて、全銀システムにおける送金可能桁数の拡大、または日銀ネットでの振替の活用を検討。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 2016年3月、大口送金は日銀ネット振替を活用して対応する方針を決定済。2017年2月、日銀ネット振替の際に銀行間で必要な情報をリスト化、全銀協会員に還元。
- 大口送金の日銀ネット振替の利用状況を調査し、次回決済高度化官民推進会議にて報告。

I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

〈続き〉

5 非居住者口座に係る円送金の効率性向上

報告書の提言

- ・ 外為法上の確認義務を引き続き確実に履行できるよう実務的検討を行った上で、これを踏まえつつ、早ければ平成28年度(2016年度)中に、非居住者関連の円送金の全銀システムでの取扱い開始。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 非居住者あての送金が全銀システム経由で行われた場合も、外為法にもとづく適法性の確認義務が果たされていることを確認できれば、資金返却を不要とする改善を実施。
- 上記改善の浸透状況を調査し、次回決済高度化官民推進会議にて報告。

II. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

6 携帯電話番号を利用した送金サービスの検討

報告書の提言

- ・ 複数の金融機関が参加する、携帯電話番号を利用した送金サービスの提供を検討。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 2018年1～3月、3メガ及び富士通がP2P送金プラットフォームの実証実験を実施。
- 今後、実用化に向け、2018年度中に一般ユーザーまで対象を拡大して、送金アプリのプロトタイプによる実証実験を行う予定。
- 2017年3月の実証実験を経て、「内外為替一元化コンソーシアム」(47行参加)において送金アプリ「Money Tap」の開発を完了。
- 2018年夏を目処に、3行が商用サービスを開始予定。2018年度内に5～10行程度まで拡大することが目標。

Ⅱ. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

〈続き〉

7 ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討

報告書の提言

- ブロックチェーン技術を含む新たな金融技術の活用可能性と課題について、金融行政当局等と連携して、検討(平成28年度(2016年度)中を目途に報告をとりまとめ※1)。

※1 2017年3月、「ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会(事務局:全銀協)」において、「ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会報告書」を取りまとめ、公表済。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 全銀協が設置した「ブロックチェーン連携プラットフォーム」を活用し、以下の実証実験を実施。また、同プラットフォームの更なる利用促進に向け、対会員銀行説明会を2018年6月に開催。

—デロイトトーマツと3メガが、本人確認事務の共同化に対するブロックチェーン技術の適用可能性を検証、2018年6月に報告書を公表予定。

—でんさいネットが、でんさいに関するブロックチェーン技術の適用可能性を検証、2018年6月に結果を公表予定。→□ 今後は「手形・小切手機能の電子化」に関する検討状況も踏まえつつ、技術の活用可能性について検討。

- 3メガ・保険・物流・商社の貿易関連企業14社が参加する「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」が、貿易取引事務の電子化実現に向けた業界横断の課題抽出・実証実験を実施。
→ □ 2018年度中を目処に関係省庁等も含め協議を進めていく。

8 オープンAPIのあり方に関する検討

報告書の提言

- 金融機関・IT関係企業・金融行政当局等の参加を得て、セキュリティ等の観点から、オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置(平成28年度(2016年度)中を目途に報告をとりまとめ※2)。

※2 2017年3月、「オープンAPIのあり方に関する検討会(事務局:全銀協)」にて、「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書」を取りまとめ、公表済。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 2018年6月、改正銀行法が施行された。銀行と電子決済等代行業者等の意見交換の場として設置した「オープンAPI推進研究会」は、API連携に関する契約締結事務の効率化等を目的に、API利用契約の条文例を策定、2018年6月1日付で中間的な整理案を公表。

- FISCに設置された「金融機関におけるオープンAPIに関する有識者検討会」は、「API接続チェックリスト(試行版)」の見直し(確定版の策定)に向けた議論を2018年6月に開始。

Ⅲ. その他

〈続き〉

9 全銀ネット有識者会議の運営見直し (※一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける検討事項)

報告書の提言

- 継続的な決済イノベーションのための銀行界における体制整備として、「全銀ネット有識者会議」の改組等を実施。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 2018年1月、以下をテーマとして全銀ネット有識者会議を開催。
 - ① 新しい決済サービスと全銀ネットへの示唆
 - ② ブロックチェーン技術の資金決済システムへの活用可能性
 - ③ 全銀EDIシステムへの期待
- 全銀ネット有識者会議での議論を踏まえ、本年度は、10月には「全銀システムの稼働時間拡大(モアタイムシステム)」を、12月には「全銀EDIシステム」を稼働させ、銀行振込の利便性向上を実現させるとともに、次回有識者会議に向け、以下を実施中。
 - ① 諸外国の決済システム・サービス高度化の調査・研究の充実
 - ② Fintech等新たな決済サービスの動向に関する調査
 - ③ ブロックチェーン技術の活用可能性に関する調査・研究
 - ④ 国際会議(Sibos等)への参加・情報収集・調査・海外広報
 - ⑤ 決済に関する利用者ニーズの調査・ヒアリング

10 電子記録債権を巡る課題への対応 (※株式会社 全銀電子債権ネットワーク及び個別金融機関における検討事項)

報告書の提言

- 電子債権記録機関間で電子記録債権を移動させることができるよう、所要の制度整備を行った上で、電子債権記録機関をはじめとする関係者間で早急に協議。

取組状況(■)・今後の計画(□)

- 2017年3月、でんさいネットと各行記録機関が、互いの中で電子記録債権を移動可能にすべく取組む旨の最終方針を決定済。
- でんさいネットでは、現在、システム開発と業務規程改正に向けた検討を実施中。2019年度以降、順次債権移動を可能とする予定。

Ⅲ. その他

〈続き〉

11 CMS高度化に向けた取組み（※主要行を中心とした取組事項）

報告書の提言

- CMSの経営戦略上の位置付け、目標水準、取組みを明確にし、高度化に向けた取組みが進められることが重要。

取組状況・今後の計画

- 各行とも、企業の多様なニーズに応えるべく、新規サービスのリリースによるプロダクト・ラインナップの拡充や、既存商品の機能拡張を継続的に実施。

12 外為報告の合理化（※関係当局を中心とした検討事項）

報告書の提言

- EB・FBによる銀行へのデータ送信を法令上の報告手続として位置づける等の対応について検討。電子報告制度の周知の充実も重要。
- ネットिंगの趣旨から行われる資金移動の報告の取扱いの合理化について検討。報告方法の周知の充実も重要。

取組状況・今後の計画

- 財務省・日本銀行・金融庁と連携して、外為報告の合理化に向けて対応中。
- 銀行界は、個別行の取組みとして、Excelテンプレート入力方式に対応した電子フォーマットを企業に提供することによる企業の電子報告の支援を検討中。

13 情報セキュリティ（※公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）を中心とした検討事項）

報告書の提言

- 決済システムの安定性や情報セキュリティの確保という課題についても適切な対応がとられていくよう、留意していくことが重要。

取組状況・今後の計画

- 「外部委託に関する有識者検討会」報告書、「FinTechに関する有識者検討会」報告書等を踏まえ、2018年3月、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の全面改訂を実施。
銀行界も議論に参画。

手形・小切手

税・公金

2. オールジャパンでの手形・小切手機能の電子化 および税・公金収納・支払の効率化

オールジャパンでの手形・小切手機能の電子化① 検討会の立ち上げ・開催

- 昨年12月、全銀協が事務局となり、「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」を立ち上げ。
- 金融界・産業界・関係省庁が連携し、手形・小切手の利用実態及び電子化による社会的コスト削減効果を把握し、電子化に向けた課題を整理し、対応策を検討。
- 2018年6～7月に中間報告書、同年12月に最終報告書を公表予定。

検討会の構成（メンバー22名+オブザーバー5名）※

みずほ銀行	NTTデータ	※立ち上げ時点
三菱UFJ銀行	日立製作所	
三井住友銀行	日本ユニシス	
千葉銀行(地銀)	全銀電子債権ネットワーク	
栃木銀行(第二地銀)	仁科秀隆弁護士	
みずほ信託銀行	神作裕之教授(東京大学)	
東京東信用金庫	金融庁	
全国信用協同組合連合会		
労働金庫連合会	[オブザーバー]	
農林中央金庫	ゆうちょ銀行	
商工組合中央金庫	日本銀行	
日本商工会議所	経済産業省	
全国商工会連合会	中小企業庁	
全国中小企業団体中央会	法務省	
日本経済団体連合会		

検討のスケジュール

- 2017年
- 第一回 2017年12月18日(済)
- ・ 事務局案にもとづき、今後の方針につき議論。
- 2018年
- 第二回 2018年3月20日(済)
- ・ 利用実態調査及び社会的コスト削減効果の試算結果等の共有、検討の方向性について議論。
- 第三回 2018年6月5日(済)
- ・ 中間報告書とりまとめに向けた議論。

中間報告書公表 2018年6～7月(予定)

- 第四回 2018年9月(予定)
- ・ 残存課題への対応を協議。
- 第五回 2018年11月(予定)
- ・ 最終報告書とりまとめに向けた議論。

最終報告書公表 2018年12月(予定)

オールジャパンでの手形・小切手機能の電子化② ～これまでの検討状況～

○ 手形・小切手の歴史

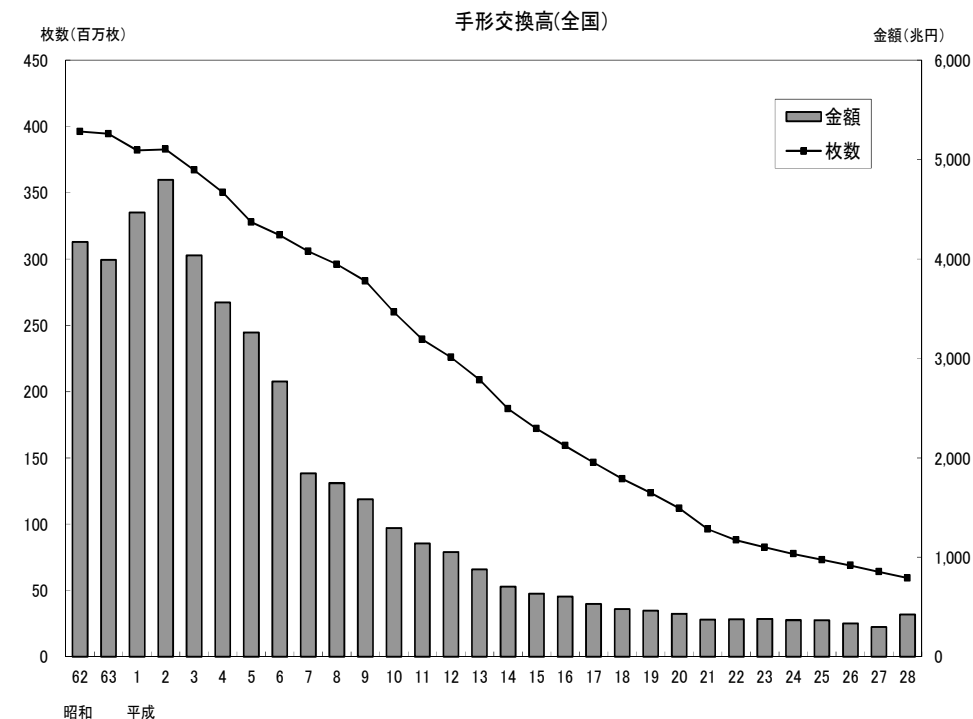
- ・ 明治12年、大阪に日本初となる手形交換所が設立。
以降、銀行界が中心となり、制度や運用を高度化。
- ・ 昭和39年、全銀協が統一手形用紙・小切手用紙を制定。
併せて銀行は、手形用紙発行時の手形振出人の審査を通じ、
手形の信頼性を高めてきた。

年	歩み
明治12年	大阪交換所設立
24年	東京交換所の設立
27年	不渡処分制度の創設
昭和 9年	手形・小切手法の施行 ージュネーブ条約にもとづく
39年	統一手形用紙・小切手用紙の採用
平成20年	電子記録債権法施行
25年	全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)開業

○ 利用シーン

- ・ 手形・小切手ともにもっとも一般的な利用シーンは代金の支払い。
- ・ 手形の場合、振出人が支払サイトを確保できる、小切手の場合、
振出人が多額の現金を持ち運ばなくていい等のメリットあり。
- ・ 一方、手形・小切手ともに、受取側は「現物管理が面倒」などの
理由でメリットを感じているケースは少ない。

○ 流通量の推移



- ・ 全国の手形交換所の交換高は、年々減少傾向にあり、平成28年には、ピーク時の約10分の1未満にまで減少。
※ 金額ピーク: 平成2年/4,797兆円、枚数ピーク: 昭和54年/4億3,486万枚
- ・ 自行交換分も含む全国の手形・小切手の年間の流通量は、
手形2,125万枚、小切手4,170万枚、その他証券1,177万枚、
合計7,472万枚程度を見込む。

オールジャパンでの手形・小切手機能の電子化③ ～これまでの検討状況～

○ 電子化の方法

- 日本の生産性向上、社会的コストの削減、人手不足への更なる対応の早期実現、そして全体としての企業の対応容易性の観点から、既存の決済手段（電子記録債権、振込）を電子化の方法として検討。

対象	電子化の方法	備考
約束手形	電子記録債権	- でんさいネットは、手形と同様の機能も確保できる電子記録債権を提供 - 企業の経理事務IT化が課題 - でんさいの使い勝手を検証・見直し
小切手 ・ 国内 為替手形	振込	- 振込の24/365化により、時間的な制約が一部克服され、利便性が向上 - 商品・サービスの授受と振込の同時履行・即時確認への対応が課題

○ 今後の検討

- 手形・小切手の利用実態の把握
- 電子化によるコスト削減効果の試算（企業のIT化の実態を踏まえた試算、手形・小切手利用パターン別試算等）
- 電子記録債権・EBによる振込の利便性向上、導入支援施策（削減コストの還元など）、周知強化施策等の検討（操作性、セキュリティなど）
- 手形・小切手の電子化困難者等への対応の検討
- XML電文への移行などの他の決済高度化の取組みと連動した検討
- 電子化スケジュールの検討 等

税・公金収納・支払の効率化①

- 本年3月、全銀協が事務局となり、「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」を立ち上げ。
- 納付者、収納機関、金融機関の実態を把握し、ITによる利用者利便の向上・効率化に向けた課題等について検討。
2019年3月に報告書を取りまとめ予定。

検討会の構成（メンバー16名+オブザーバー8名）※

みずほ銀行	国税庁	※立ち上げ時点
三菱UFJ銀行	総務省	
三井住友銀行		
千葉銀行(地銀)	[オブザーバー]	
栃木銀行(第二地銀)	財務省	
三井住友信託銀行	内閣官房	
全国信用金庫協会	内閣府規制改革推進室	
全国信用組合中央協会	内閣府番号制度担当室	
労働金庫連合会	日本銀行	
農林中央金庫	全国知事会	
金融庁	全国市長会	
警察庁	全国町村会	
厚生労働省(年金局)		
厚生労働省(労働基準局)		

検討のスケジュール

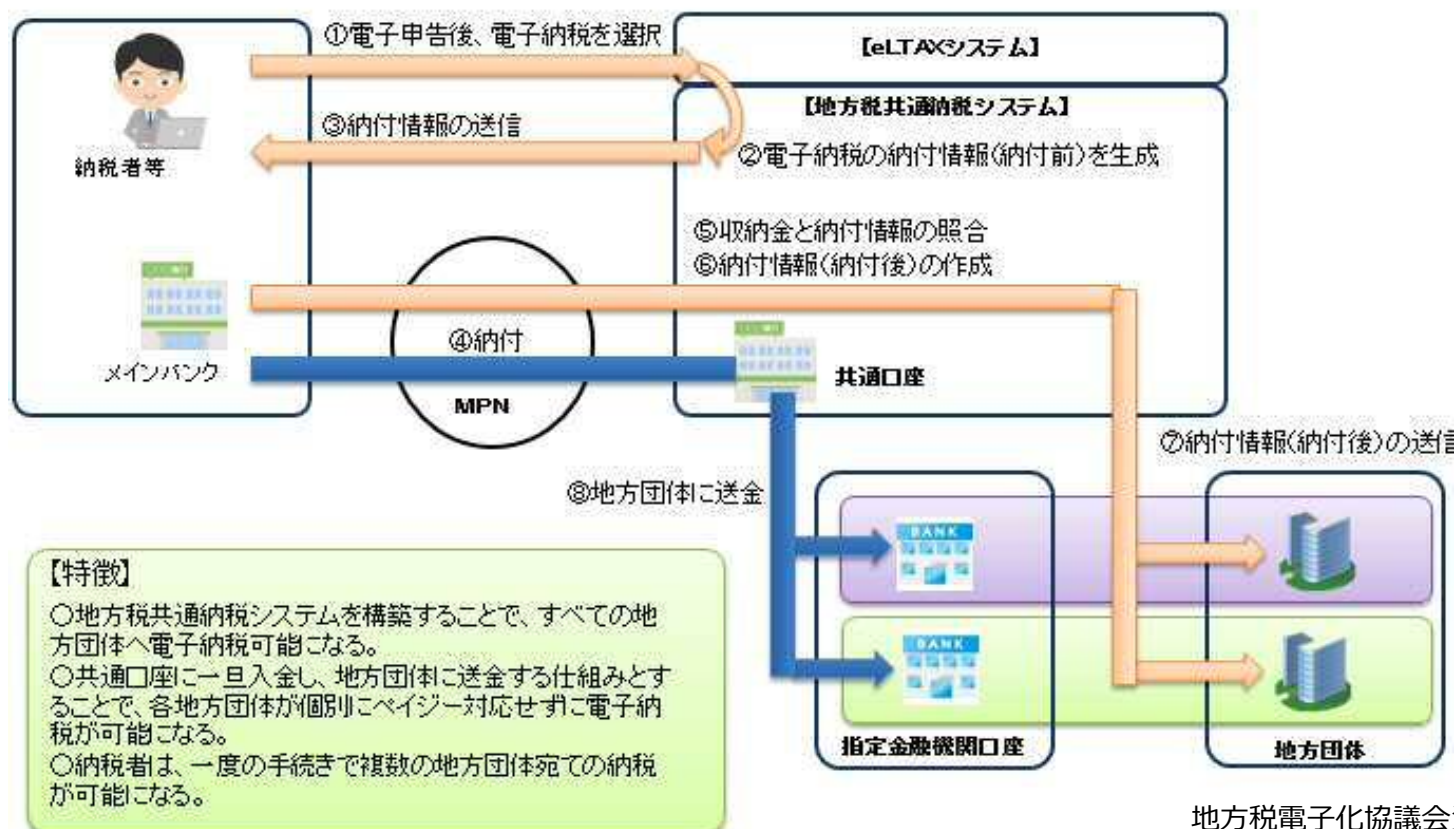
2017 2018年度	第一回 2018年3月7日(済)
	・ 税・公金収納の実態等について ・ 効率化に資する技術について
	第二回 2018年5月31日(済)
	・ マイナポータルについて ・ 事業法人の納税実務について ・ 納付者向け周知ツールについて
	第三回 2018年9月(予定)
	・ 納付実態調査結果について ・ 地方自治体の収納状況について ・ 新たな納付方法について
	第四回 2018年12月(予定)
	・ とりまとめに向けた議論
	第五回 2019年3月(予定)
	・ 報告書とりまとめ

税・公金収納・支払の効率化② ～地方税共通納税システムの導入～

- 2019年10月稼動予定。
- 申告税及び一部の賦課税(個人住民税特別徴収分)について、全地方団体あての一括納付が実現(賦課税目への対応も今後検討)。

＜地方税共通納税システムでの納税手続き＞

納税者は、地方税共通納税システムを用いて、複数団体の地方税を一括して納税可能になる。
地方団体は、納税済通知書の代わりに納付情報を電子データにて受け取ることが可能となる。



地方税電子化協議会資料より

税・公金収納・支払の効率化③ ～納付者向け周知ツール「暮らしのデジタル化ガイド(仮)」の作成～

- 名称(仮) : 暮らしのデジタル化ガイド
- 目的 : 様々な納付方法の周知及び利用促進
- ターゲット : 個人(若い世代からお年寄りまで幅広い年齢層)
- 特徴 : 納付者目線で容易さ、わかりやすさに重点をおく(漫画やイラスト等も積極的に活用)
- 周知方法
 - 金融機関の窓口でお待ちのお客さまに対して、行員スタッフが配布
 - 本書電子版を作成のうえマイナポータル等に掲載(PCやスマートフォンから閲覧可能に)
 - 納付書に本書チラシを同封(チラシに本書閲覧可能なQRコードを記載)
 - コンビニ、スーパーへの本書設置



[掲載項目]

	掲載項目	記載内容	タイトル
第一編	①具体的な納付シーン(例)	現状の金融機関窓口での納付実態を例示	こんな経験ありませんか こんな風景みたことありませんか
	②税・公金の納付方法説明	様々な納付方法(ペイジー、PayB、口座振替等)を周知	実は税・公金納付には色々な方法があります
	③納付方法変更後の暮らし(例)	納付方法を変更すれば、より便利で簡単に納付が行える姿を例示	納付方法を変えればあなたの暮らしはこうなるかも
	④電子納付による社会貢献	納付方法変更による社会全体のコスト削減・生産性向上への貢献度を提示	その一歩が、社会にも貢献しています
第二編	⑤セキュリティ対策	金融犯罪の実態・セキュリティ対策を紹介	今すぐ出来るセキュリティ対策はこちら
	⑥その他暮らしのデジタルサービス	マイナポータル、電子マネー、クレジットカード、デビットカード、家計簿アプリ等を紹介	その他、暮らしを便利にするサービスはこちら
	⑦地域毎の税・公金納付方法一覧	国・地方公共団体毎の電子納付対応状況一覧表掲載	お住まいの地域でできる納付方法はこちら

3. リテール分野におけるキャッシュレス化推進の方向性（ご参考）

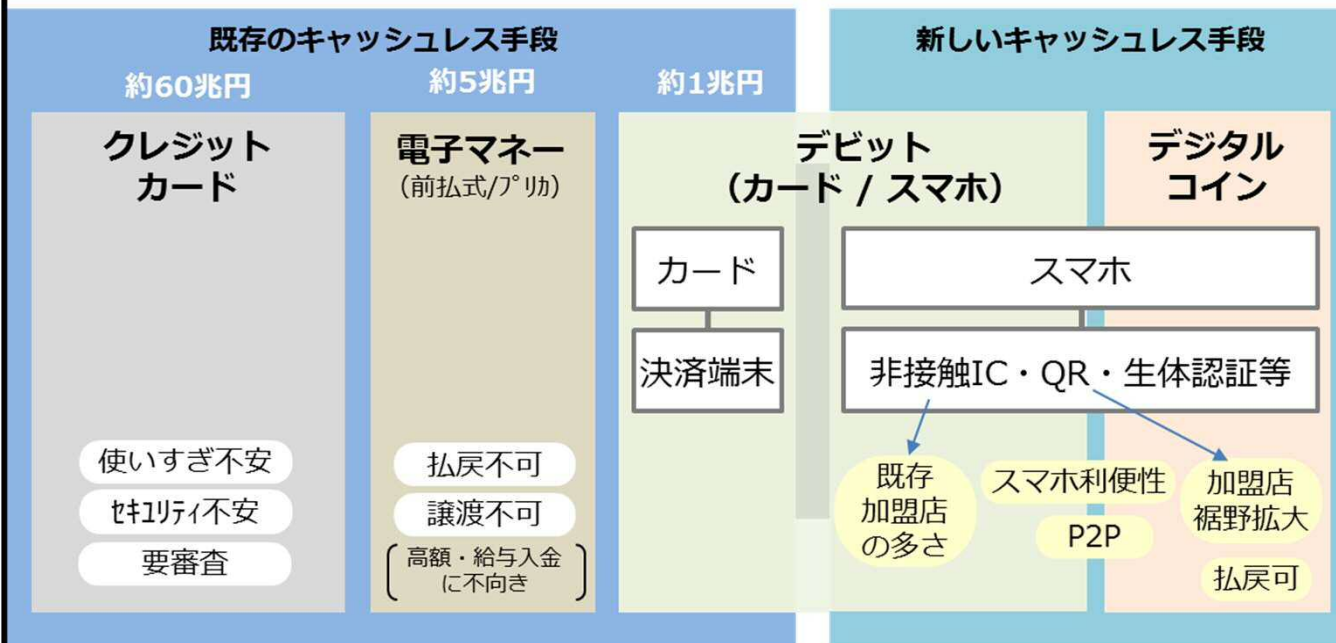
リテール分野におけるキャッシュレス化推進の方向性① ～競争原理の活用による多様なニーズへの対応～

- ・リテール分野におけるキャッシュレス化推進は、利用者の利便性向上、人手不足や高齢化も見据えた生産性向上、データ利活用による新たな付加価値の創出等、様々な観点から、わが国の重要な課題である。
- ・銀行界はこれまで、既存手段の利用拡大に加え、**競争原理**のもとでイノベーションを促進し、**既存手段にはない強みを持つ多様な新サービスを拡充**することで、キャッシュレス化を推進してきた。
- ・一方、新たなサービスが乱立の様相を呈し始めてきていることも事実であり、**競争と協働をバランスさせる局面**に入りつつある。

民間消費
最終支出

約300
兆円

うち
キャッシュレス※

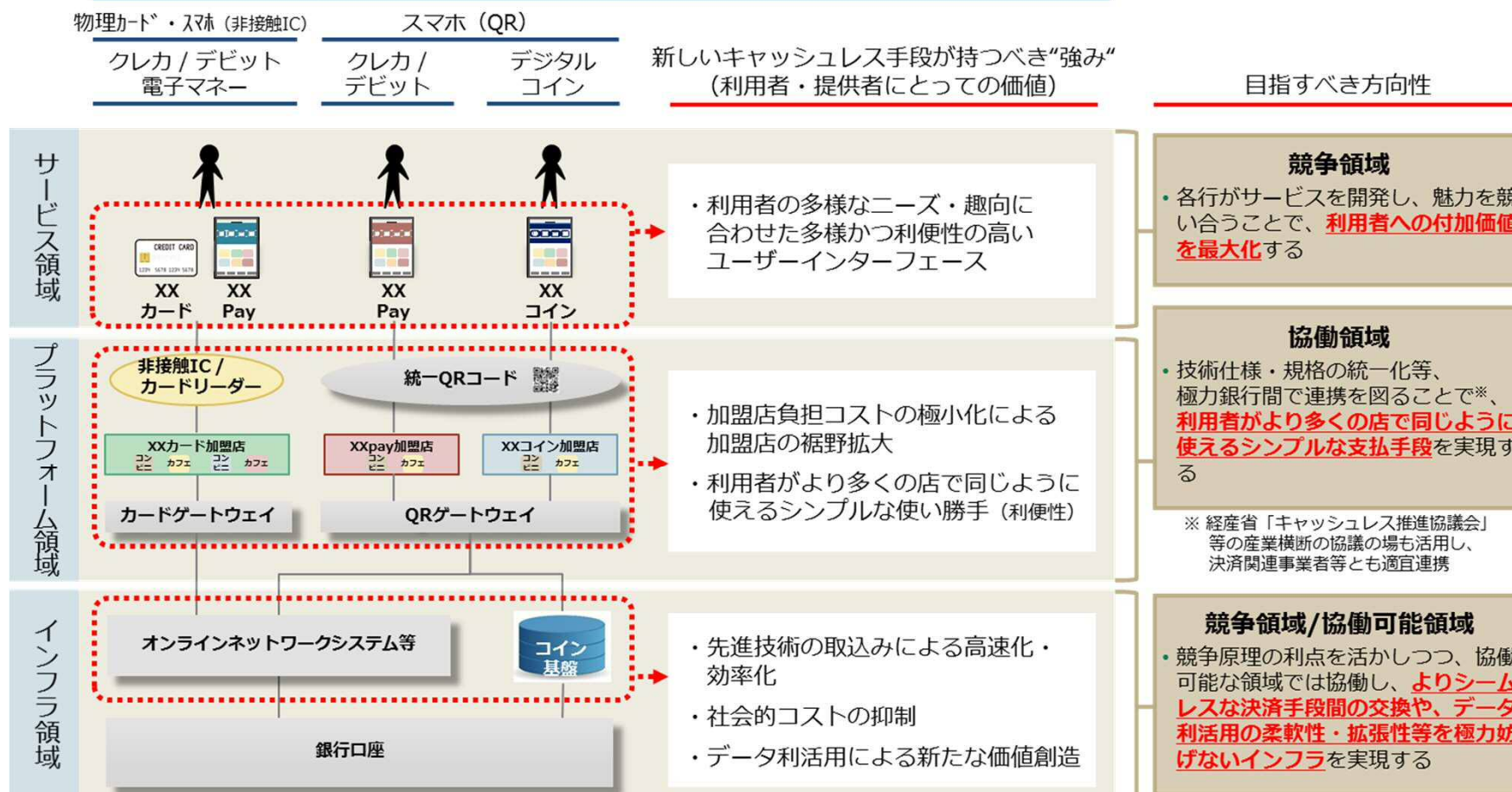


※ 除く銀行振込・口座振替等

リテール分野におけるキャッシュレス化推進の方向性② ～協働領域の見極めによる付加価値の極大化～

- ・新たなキャッシュレス方式がそれぞれ持つべき“強み”(利用者・提供者にとっての価値)を極大化するために、**銀行間で協働すべき領域では協働し、必要な連携を図っていくべき。**

キャッシュレスサービスの具体的なレイヤーのイメージ



(参考) 代表的なキャッシュレス手段の特性

デバイス・インターフェース	主要サービス名	決済手段	加盟店端末	決済時点	加盟店にとっての特性	利用者にとっての特性
物理カード	各種クレジットカード	クレジットカード	磁気カードリーダー・接触ICリーダー	事後	クレジット機能で購買機会を逃しにくい	クレジット機能で買いたいときに買える(審査要)
	Suica、Edy 等	電子マネー(前払式/プリカ)	非接触ICリーダー	事前チャージ	普及率が極めて高い交通系電子マネー・キャッシュカード等で支払可能なため、購買機会を逃しにくい	チャージの範囲で利用する安心感(払戻・譲渡は不可)
	デビットカード J-Debit ブランドデビット	デビット	磁気カードリーダー・接触/非接触ICリーダー	即時		チャージ不要で即時口座決済
スマホ	Apple Pay Google Pay	クレジットカード 電子マネー	非接触ICリーダー	事後 事前チャージ	既存加盟店端末を利用するため、導入済みの加盟店は追加負担なく新サービス取扱開始が可能	クレカ・電子マネーをスマホで利用可能
	スマートデビット	デビット	非接触ICリーダー	即時		デビット機能をスマホで利用可能
	QR決済(含む銀行Pay等)	クレジットカード デビット デジタルコイン	タブレット等(QRコード※)	事後 即時 事前チャージ	QRは端末導入コストの抑制により、小口店も新規参加できる可能性	デジタルコインはチャージの範囲で利用し払戻・譲渡可能

多様なニーズに応え、キャッシュレスの裾野を拡大

※利用者がQRコードを提示する方式もあり

別添資料

[参考1] XML電文への移行① ～全銀EDIシステム利用促進に向けた取組み～	P.23
[参考2] XML電文への移行② ～全銀EDIシステム利用促進に向けた取組み～	P.24
[参考3] 送金フォーマットの国際標準化	P.25
[参考4] APN-HUBを活用したロー・バリュー送金について	P.26
[参考5] 携帯電話番号送金(メガ3行の参加による個人間送金サービスの取組)	P.27
[参考6] 携帯電話番号送金(「内外為替一元化コンソーシアム」における「Money Tap」の提供)	P.28
[参考7] ブロックチェーン技術に関する実証実験の報告書概要	P.29
[参考8] 全銀協ブロックチェーン連携プラットフォームに関する説明会について	P.30
[参考9] 貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム	P.31
[参考10] 「改正銀行法対応のAPI利用契約の条文例」(中間的な整理(案))の概要について	P.32
[参考11] 銀行におけるオープンAPIへの対応状況	P.33
[参考12] 全銀ネット有識者会議の運営見直し	P.34
[参考13] 全銀システム稼動時間拡大(モアタイムシステム稼動)に向けた取組み	P.35
[参考14] 電子記録債権を巡る課題への対応	P.36
[参考15] CMS高度化に向けた各行の取組み	P.37

参考1: XML電文への移行① ～全銀EDIシステム利用促進に向けた取り組み～

○ 周知ツール

- 企業に対する利用に向けた周知ツールとしてチラシを作成・公表。



<表>



<裏>

金融庁ウェブサイトにも
チラシを掲載



○ 商工会議所の議員総会等における周知

- 全国各地の商工会議所で説明会を開催中（以下は一部抜粋）。

No.	開催日	商工会議所	出席者数/出席予定者数
1	H30.5.24	本渡（熊本）	45名
2	H30.6.13	沼津（静岡）	40名
3	H30.6.19	小松（石川）	90名
4	H30.6.26	宝塚（兵庫）	110名

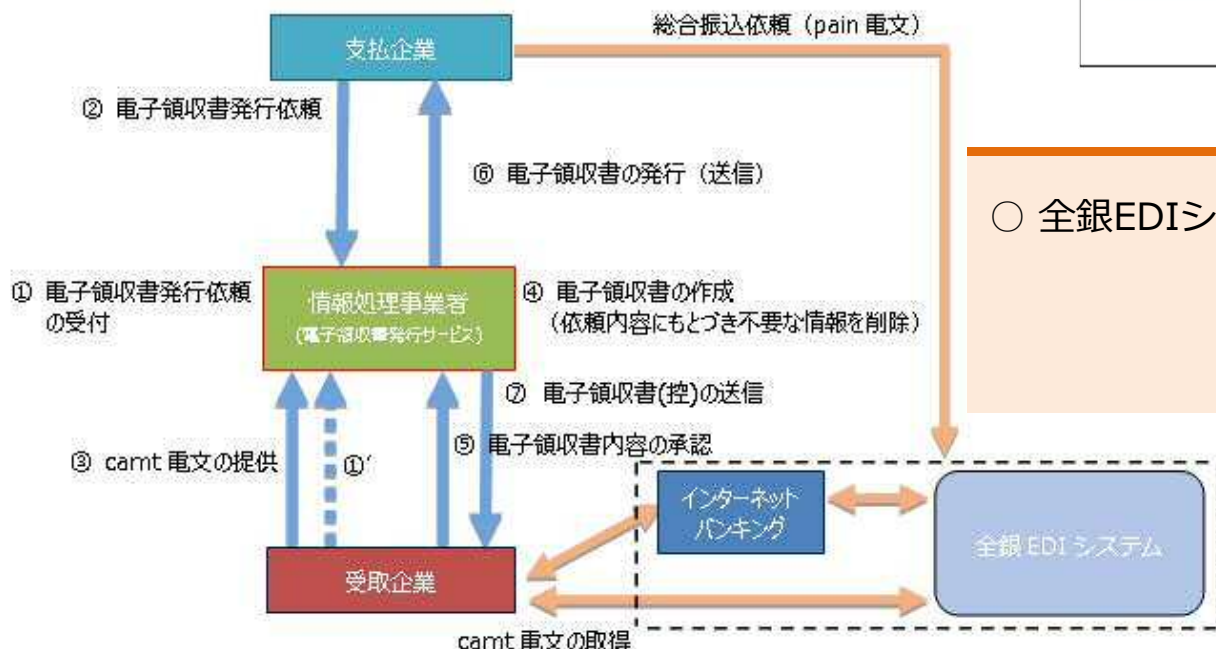
No.	開催日	商工会議所	出席予定者数
5	H30.6.29	須坂（長野）	100名
6	H30.7.2	岐阜（岐阜）	100名
7	H30.7.24	京都（京都）	100名
8	H30.6月以降	燕（新潟）	—

参考2: XML電文への移行② ～全銀EDIシステム利用促進に向けた取組み～

○ 簡易にXMLファイルを作成できる機能の提供

全銀EDIシステムは、XMLファイルを作成するツール等のご準備が難しい企業向けに、XMLファイルを簡易に作成できる機能（無料）を提供する。

本ツールを活用することで、専用ソフトの購入や会計システムの改修といった対応が不要となり、全銀EDIシステム利用の初期コストを軽減。



■ 振込人情報	
振込人名	口座番号
あいう株式会社	1234567

■ 受取人情報	
受取人名	口座番号
かきく株式会社	9876543

...

■ 金融EDI情報	
支払通知番号	A9999
請求先企業名	あいう株式会社
支払金額 (明細)	108000
金額相殺理由コード	手数料
相殺金額	500
税額 1	8000
備考	商品名: おいしい水

ファイルダウンロード

① WEBブラウザ画面上で 振込に必要な情報および金融EDI情報を入力

② 総合振込に利用可能なXMLファイル (pain.001) をダウンロード・内容確認

```

<支払情報>
<振込人名>あいう株式会社</振込人名>
<振込人口座番号>1234567</振込人口座番号>
<取引明細情報>
<受取人名>かきく株式会社</受取人名>
<受取人口座番号>9876543</受取人口座番号>
...
<金融EDI情報>
<支払通知番号>A9999</支払通知番号>
<請求先企業名>あいう株式会社</請求先企業名>
<支払金額 (明細)>108000</支払金額 (明細)>
<金額相殺理由コード>手数料</金額相殺理由コード>
<相殺金額>500</相殺金額>
<税額 1>8000</税額 1>
<備考>商品名: おいしい水</備考>
</金融EDI情報>
</取引明細情報>
</支払情報>
    
```

※タグ名は日本語表記に変更しています。

※ 画面や項目はイメージ。本機能は、専用サーバにより提供

○ 全銀EDIシステムのデータを活用した電子領収書スキームの提供

受取企業が全銀EDIシステムから取得するXML電文の振込入金通知または入出金取引明細通知 (camt電文) を利用するスキーム。

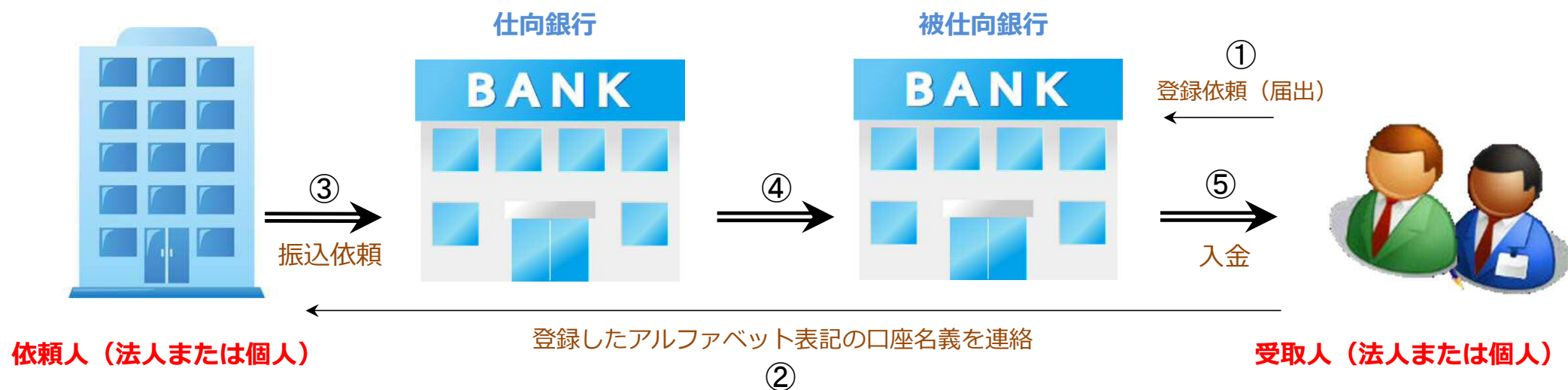
受取企業はcamt電文を会計ソフトウェアベンダやFintech企業等の情報処理事業者に送信し、情報処理事業者が電子領収書を作成し、支払企業に送信する。

全銀協は、電子領収書発行サービスを提供する情報処理事業者向けに手引きを作成・公表している。

参考3: 送金フォーマットの国際標準化

受取人をアルファベット表記とした送金の対応（処理）フローの概要

- ① アルファベット表記による受取を希望する受取人（法人または個人）は、取引銀行（被仕向銀行）にアルファベット表記の登録を依頼する。
- ② 受取人は、依頼人（法人または個人）に、自社が被仕向銀行に登録したアルファベット表記の振込先名を連絡する。
- ③ 依頼人は、②で受取人から連絡を受けたアルファベット表記の振込先名を設定し、取引銀行（仕向銀行）に対して、受取人への振込を依頼する。
- ④ 仕向銀行は、③で依頼人から依頼を受けた受取人への振込に係る電文を被仕向銀行に送信する。
- ⑤ 被仕向銀行は、④で受信した振込に係る電文の内容を確認し、①で受取人により登録されたアルファベット表記の口座名義等との一致を確認のうえ、入金処理を行う。



参考4: APN-HUBを活用したロー・バリュー送金について

APN概要

- APN (Asian Payment Network) は、アジア11カ国の12事業者が参加する決済ネットワーク(日本からは、NTTデータがAPN事業者として参画)。

□ 会員国の状況: アジア太平洋地域の11カ国(12決済ネットワーク事業者)

シンガポール・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピン・韓国・豪州・ニュージーランド・中国・日本

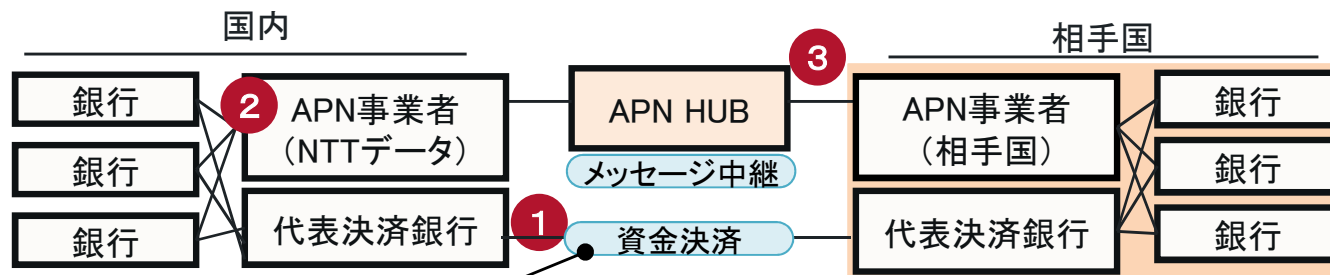
- APNにおいて、効率的な海外送金スキームの構築を目的として、昨年6月よりAPN-HUB構築に向けた検討を開始。
- APN-HUBの稼働開始は、当初本年6月頃を予定していたが、参加国間での契約合意及び、システムテストに時間を要していることを受け、延期となる見通し(時期調整中)。

APN-HUBを活用したロー・バリュー送金の検討状況

- 2018年4月に、資金決済はAPN-HUBの仕様策定の対象外となることが決定。
- 決済通貨を含む資金決済方法は、日本(ロー・バリュー送金検討会※)が送金相手国と個別に協議して決定する必要性が生じ、現在、フィリピン・タイ・韓国と協議中。＜下図 ①＞
- 個別協議の結果によっては追加のシステム開発等が必要となる可能性もあり、システム面・事務面のコストも総合的に勘案した上で、利用者にとっての「低コスト送金」の実現に繋がるかを見極め、検討会としての方針を決定していく。

※APN事業者であるNTTデータおよび邦銀を中心とする金融機関55社にて構成。

APN HUBの接続構成イメージ



資金決済については、APN-HUBの仕様策定の対象外とし、参加国同士が相対で協議して決定する旨の方針が、APNより示された(18年4月)。
→相手国事業者・決済銀行との個別協議の結果によっては、追加システム開発等が必要となる可能性あり。

3カ国と交渉中
(フィリピン・タイ・韓国)

- ① 資金決済をバルクにより一本化することで、決済コストを低減(相手国毎の個別交渉、システム開発が必要)
- ② 銀行-NTTデータ間の既往インフラ活用により、開発コストの抑制を期待
- ③ 多国間の仕様標準化により、相手国拡大時の開発、事務構築の負荷を低減

参考5: 携帯電話番号送金(メガ3行の参加による個人間送金サービスの取組)

実証期間

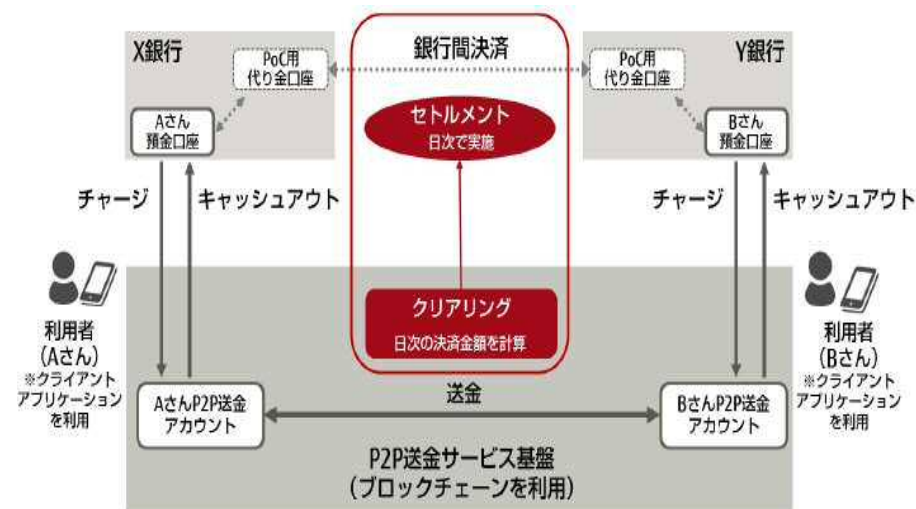
- 2018年1月～3月

目的

- 携帯電話番号を利用した個人間送金を、ブロックチェーン技術を用いて実現するために必要な技術や機能の検証

主な検証内容・結果

検証内容	検証結果
実資金移動を伴う一連の送金プロセスの構築	携帯電話番号指図による送金プロセスに関するフィージビリティを確認。3メガ口座間での自由な送金を実現
送金宛先として従来の口座番号に代わり、携帯電話番号を採用することによる利便性	本実験の関係者間(約100名)で実際に送金アプリを利用し、利用者目線でのP2P送金サービスの有効性・利便性を確認
厳格な価値移転記録、履歴管理が求められる個人間送金サービス基盤に対してのブロックチェーンの実現性、適合性	全ての取引履歴が変更不可な状態で正確に記録されていることを確認
銀行間清算処理における中央データ集約と日次ネット決済の実現性	利用者・参加行が増加した場合に対応できるクリアリング・セトルメントの仕組みとして、中央集約による日次ネット清算の仕組みを構築し、不都合なく稼動することを確認



【今後の進め方】

- 実用化に向けた次のステップとして、2018年度中を目処に、一般ユーザー(モニター)まで対象を拡大し、送金アプリのプロトタイプによる実証実験を行い、ユーザーの利用状況や意見も踏まえ、決済サービスの高度化に繋げるべく、本取組みを推進
- 3メガ以外への銀行へも本取組を拡大し、利用者層の裾野を拡大していくことの検討を開始予定

参考6: 携帯電話番号送金(「内外為替一元化コンソーシアム」における「Money Tap」の提供)

- 47金融機関が参加する「内外為替一元化コンソーシアム」(事務局:SBIホールディングス(株)、SBI Ripple Asia(株))は、分散台帳技術を活用した次世代金融基盤に接続するスマートフォン向け送金アプリ「Money Tap」※を開発。2018年夏以降、住信SBIネット銀行、スルガ銀行、りそな銀行の3行が先行して、順次一般向けサービスを開始予定。

※ 銀行口座番号による送金の他に、携帯電話番号や、QRコードを用いた送金機能も持ち合わせているアプリであり、生体認証と組み合わせることで、ユーザーエクスペリエンスとセキュリティの両立を図る

- 「Money Tap」の対応銀行については、2018年度内に5~10行まで拡大することが目標。
- 個人間送金(P2P)に加え、「個人-法人間決済(P2B, B2P)」や、「外為送金機能」の追加に関しても、コンソーシアムにおいて議論を実施。



- ・口座番号指定の他に、携帯電話番号などを用いた決済も可能
- ・携帯電話番号は、直接入力の際に、電話帳から呼び出すことも可能
- ・QRコードを読み込んでの送金も可能
- ・参加金融機関への接続については、オープンAPIを活用

(出所) SBIホールディングスHP(2018年3月7日 プレスリリース「内外為替一元化コンソーシアムにおけるスマートフォン向け送金アプリ「Money Tap(マネータップ)」提供に関するお知らせ」)

参考7:ブロックチェーン技術に関する実証実験の報告書概要

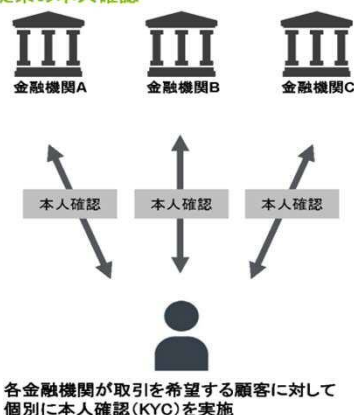
デロイトトーマツとメガバンク3行が実施した実証実験の報告書概要

- ・ 本人確認事務の共同化に、ブロックチェーン技術を十分に活用可能であることを確認(なお、本実証実験で行った本人確認のイメージは下図のとおり)。
- ・ ただし、実用化する場合には、以下に例示される高度化が必要であることも確認された。

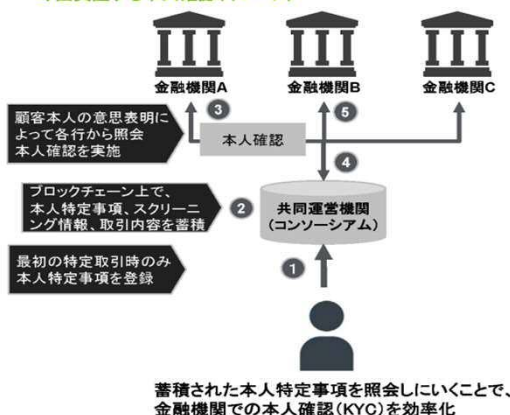
—本人確認資料の自動認識機能の向上、生体認証等との組み合わせによる本人確認精度の更なる向上、運転免許証以外の本人確認資料(パスポート等)への適用範囲拡大

—ユーザーの利便性向上、大容量データや暗号情報の処理に際した更なる処理能力の向上 等

従来の本人確認



今回実証する本人確認(イメージ)

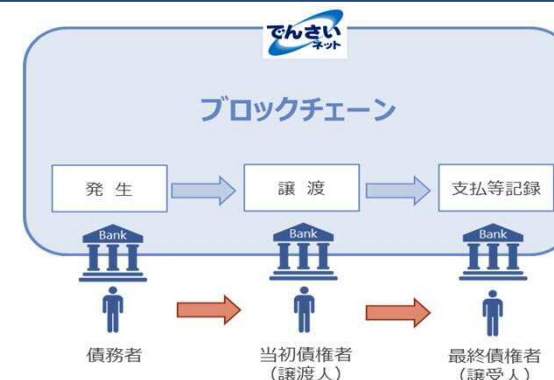


© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.

(出所) デロイトトーマツHP(2017年7月21日 ニュースリリース「ブロックチェーン技術を活用した本人確認(KYC)高度化プラットフォーム構築の実証を開始」)

でんさいネットが実施した実証実験の報告書概要

- ・ でんさいの発生から消滅までの基本的な取引について、技術的にはブロックチェーン技術により一連の取引の流れを再現。また、処理性能について特段の問題は見受けられず(なお、本実証実験で行った取引のイメージは下図のとおり)。
- ・ 一方、でんさいの取引の安全性、安定性の根幹をなす業務適合性および秘匿性を確保するうえで、主に次の課題が抽出され、引き続き検討を継続する。
 - (1) でんさいネット業務においては、発生記録時にでんさいを一意に特定するための記録番号を一定の採番体系にもとづき付番しているが、現行システムと同様の採番を実現できない場合があり、採番処理に当たり、対処が必要であることが分かった。
 - (2) 特定状態において、ノード管理者等が容易に台帳(データ領域)にアクセスでき、本来参照権限のないデータまで参照できてしまい、対処が必要であることが分かった。



(出所) でんさいネットHP(2017年10月31日 ニュースリリース「でんさいネットシステムにおけるブロックチェーン技術の利用可能性に係る実証実験の実施について」)

参考8：全銀協「ブロックチェーン連携プラットフォーム」に関する説明会について

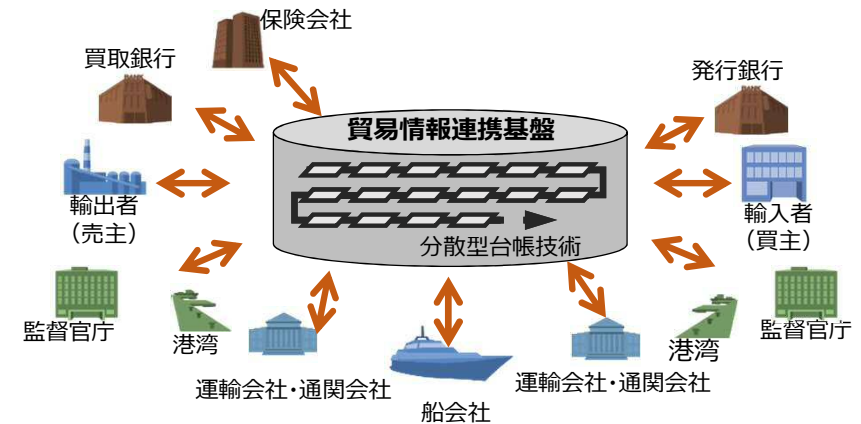
2018年6月8日、全銀協のブロックチェーン実証実験環境である、全銀協「ブロックチェーン連携プラットフォーム」について、本プラットフォームの利用促進を目的とし、全銀協会員行向けに活用事例等を紹介すると共に、実証実験環境提供ベンダー(4社)のプレゼン、及び会員行とのネットワーキングの場を提供する説明会を開催（合計約90行、約180名が参加）

<説明会プログラム>

1. 本人確認業務(KYC)の高度化プラットフォームの実証実験に関する説明（デロイトトーマツグループ）
 - － 本プラットフォームにおいて実施していた、本人確認(KYC)高度化に関する実証実験について説明
2. 銀行業務へのブロックチェーンの導入に関する説明(TMI総合法律事務所、ゼタント社)
 - － ブロックチェーン技術を活用して何が実現できるのか、銀行界でどのような活用が考えられるのかについて講演
3. ブロックチェーン連携プラットフォームの概要説明(全銀協)
4. ブロックチェーン連携プラットフォームの実証実験環境について(NTTデータ、日立、bitFlyer、富士通)
 - － 本プラットフォームの実証実験環境を提供する各ベンダーから、その特徴、利用に当たっての留意点などを説明
5. ネットワーキング

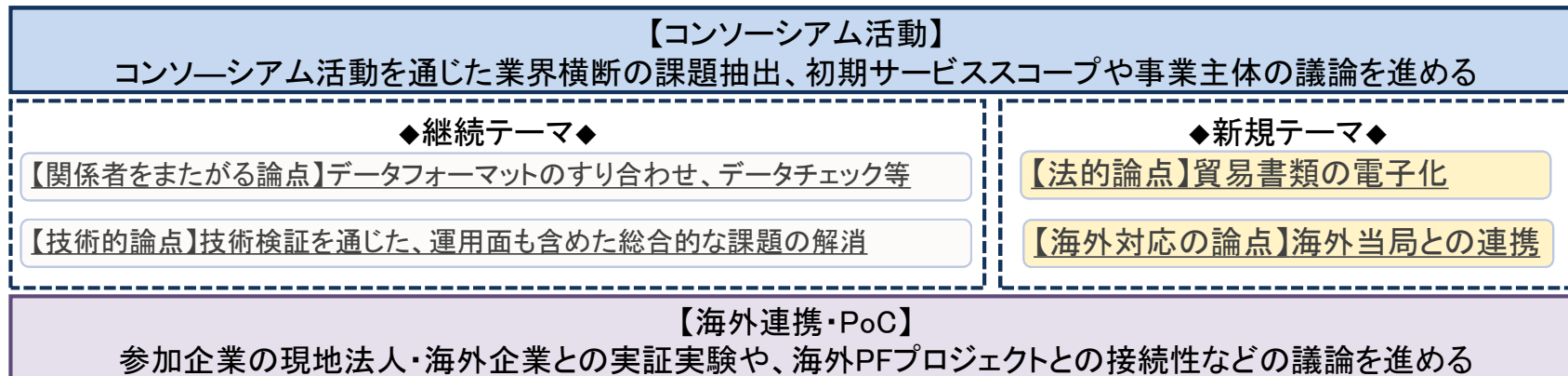
参考9：貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム

- 貿易取引は国をまたがって多くの関係者が情報連携を行っているが、紙やFAX、e-mail、PDFなどでのやり取りが非常に多く残っており、貿易関連企業の情報連携にかかる負担が大きく、時間、コスト削減の妨げとなっている
- ブロックチェーン(分散台帳技術)を使い、関係者間で一気通貫で情報共有できる貿易プラットフォームを構築し、貿易事務の手続き効率化/利便性向上を目指す
- 銀行、保険、荷主(商社)、船会社といった貿易関連企業14社でコンソーシアムを設立(事務局:NTTデータ)し、業界横断の課題抽出や実証実験を実施。



【コンソーシアム参加企業】 3メガ銀行、損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、住友商事、双日、豊田通商、丸紅、川崎汽船、商船三井、日本通運、日本郵船

<今後の取組み>



**貿易取引事務
の電子化実現**

参考10:「改正銀行法対応のAPI利用契約の条文例」(中間的な整理(案))の概要について

第1条	目的
第2条	定義
第3条	本APIの利用等
第4条	使用許諾料
第5条	本API連携の開始
第6条	認証とトークン
第7条	接続事業者の義務
第8条	不正アクセス等発生時の対応
第9条	障害発生時の対応
第10条	利用者への補償
第11条	モニタリング・監督
第12条	免責
第13条	連鎖接続先
第14条	禁止行為
第15条	使用停止
第16条	秘密保持義務・機密保持義務
第17条	データの取扱い
第18条	反社会的勢力の排除
第19条	有効期間
第20条	解約・解除
第21条～24条	一般条項

＜改正銀行法 第52条の61の10(銀行との契約締結義務等) 対応条文＞

①. 利用者に損害が生じた場合における当該損害についての銀行と電代業者の賠償責任の分担

→ 第10条 利用者への補償

利用者に損害が生じた場合の補償主体などを規定。

②. 電代業者における利用者情報の適正な取扱いおよび安全管理措置

→ 第7条 第5項・第6項 接続事業者の義務 – セキュリティ

→ 第17条 データの取扱い

③. 「②」の措置を電代業者が行わない場合の銀行が取り得る措置

→ 第7条 第5項・第6項 接続事業者の義務 – セキュリティ

→ 第20条 解約・解除

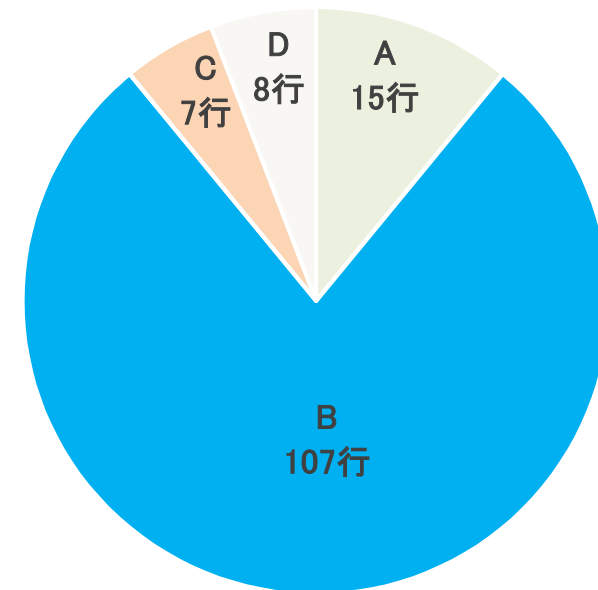
API連携の停止あるいは契約解除することができることを規定。

参考11: 銀行におけるオープンAPIへの対応状況

- 「未来投資戦略2017」のKPIでは、「今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPI の導入を目指す」とされている
- 足元のオープンAPIへの対応状況は以下のとおり

※「金融機関における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針の策定状況について」(平成30年4月27日 金融庁公表)をもとに、全銀協作成

- A) オープンAPIへの対応整備済み
- B) 2020年6月までに対応する
- C) 対応するが、時期は検討中である
- D) 対応しない

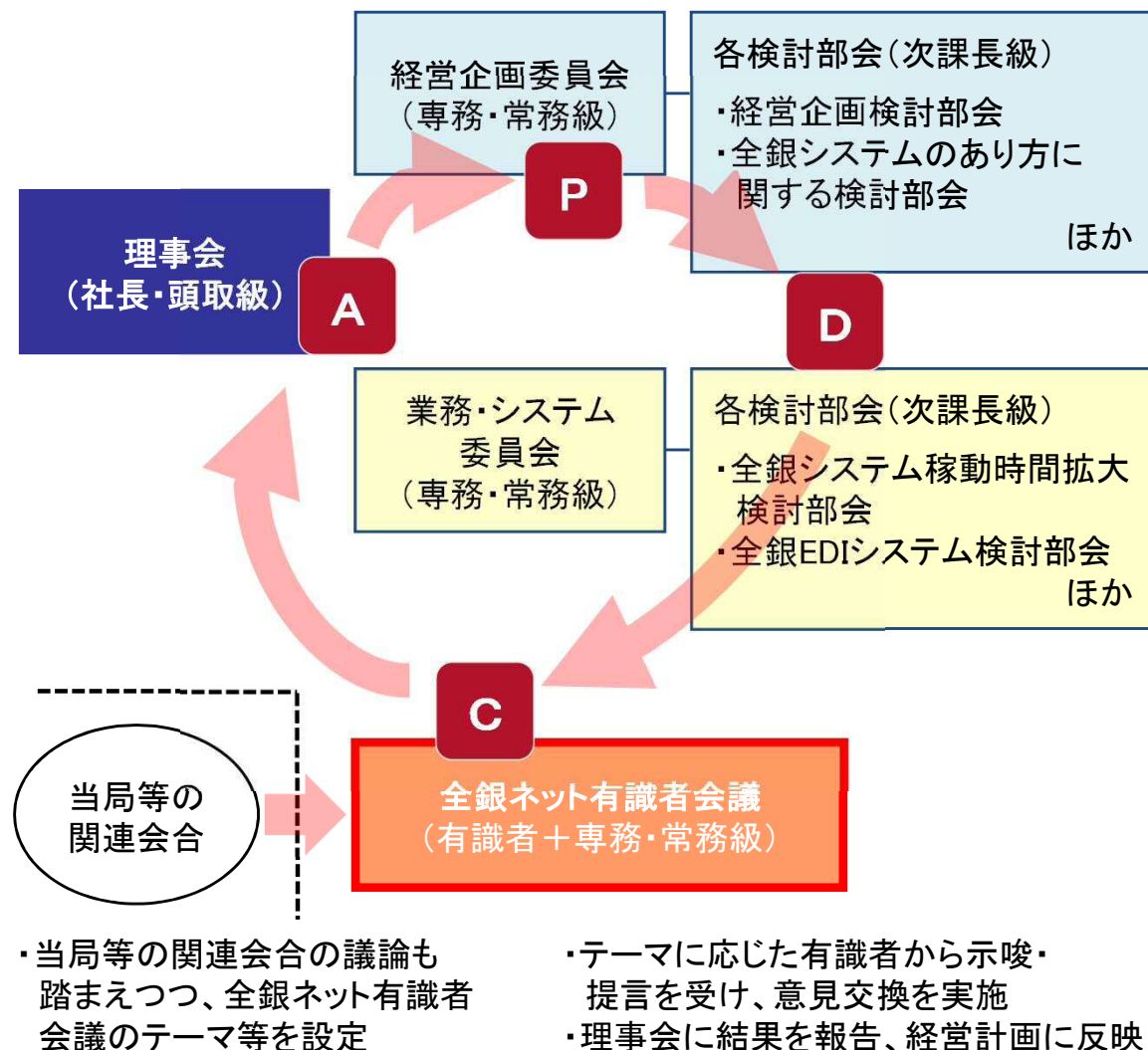


⇒ 邦銀137行中122行(89%)が対応整備済み、あるいは2020年6月までに対応する

参考12: 全銀ネット有識者会議の運営見直し

【前回の官民推進会議以降の取組みと2018年度の対応等】

時期	対応事項
2018年 1月	■2017年度全銀ネット有識者会議 テーマ① 新しい決済サービスと全銀ネットへの示唆 テーマ② ブロックチェーン技術の資金決済システムへの活用可能性 テーマ③ 全銀EDIシステムへの期待
3月	■中期経営計画への取込み 有識者会議での議論等を、中期経営計画における2018年度経営計画(アクション・プラン)に反映。
4月	■有識者会議および決済高度化官民推進会議における議論等を踏まえた対応(PDCAサイクルの更なる定着) 2018年度は、10月の全銀システムの稼働時間拡大(モアタイムシステム)、12月の全銀EDIシステムを、それぞれ予定どおり稼働させるとともに、以下取組みも進める。 ・利用者目線に立った決済サービスの提供といった観点も踏まえたブロックチェーン技術の実証実験 ・Fintech事業者との対話 ・全銀システムの稼働時間拡大・全銀EDIシステムの稼働を見据えた企業とのコミュニケーション 等
2019年 1月	■2018年度全銀ネット有識者会議(予定)



参考13: 全銀システム稼動時間拡大(モアタイムシステム稼動)に向けた取組み



- 銀行間の振込（他行あて振込）を処理する「全銀システム」を24時間365日稼動させる取組み。
- 2018年10月9日（火）15:30から開始予定。サービス提供開始当初は105の銀行（銀行以外の金融機関※1を含めれば505の金融機関）が参加。それ以降は、準備が整った金融機関から順次参加。

※1 共同接続方式の代行決済委託金融機関および代行決済受託金融機関（個別の信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、農業・漁業協同組合等）

時間帯	平日	土日（休日）
～8:30		
8:30～15:30	①	③
15:30～18:00	②	
18:00～		

- 個人・法人ともにニーズが高い「平日15:30～18:00」の時間帯(②)は、本取組みに参加するすべての銀行が共通して対応（本取組みに参加しない銀行は、現行と同じ時間帯(①)のみ対応）。

新たに拡大する時間帯(②・③)において、リアルタイム着金が可能となるのは仕向銀行と被仕向銀行の双方が対応している場合（ただし、振込を受け付けるチャネル(ATM等)や受付可能時間は銀行ごとに決定。また、振込先の銀行・口座の状況によってはリアルタイム着金されない場合がある。）。

新たに拡大する時間帯(②・③)の対象業務

- 対象業務は1億円未満の振込※2。

※2 実際にお客さまが取引できる金額は、参加銀行が定めた取扱上限金額等によって異なる場合がある。

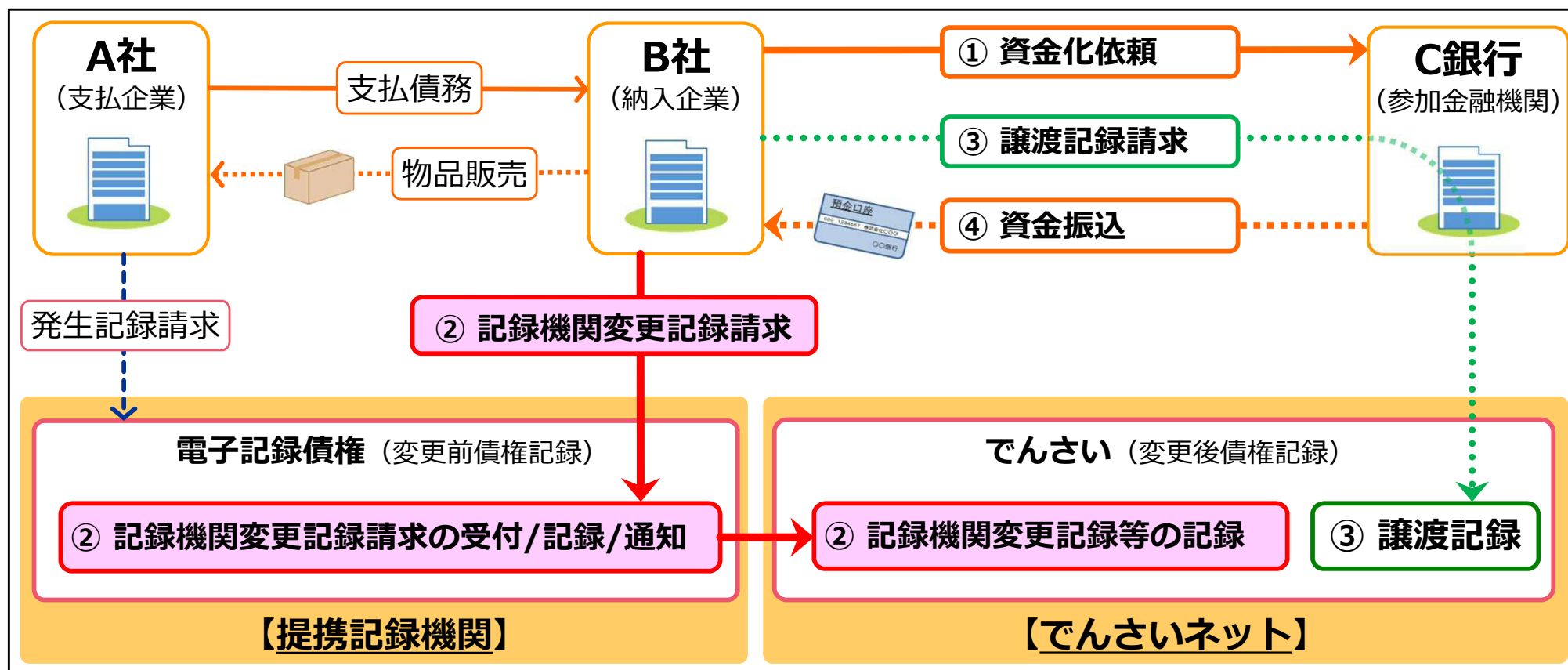
- 予め入金日を指定した振込（先日付扱いの振込）や複数の振込を一括して依頼する振込（総合振込や給与・賞与の振込）は、対象外。

モアタイムシステムへの銀行の参加意向

- 2018年4月末時点において、参加銀行141行のうち約75%（105行）が、サービス開始当初から参加を希望。
- 当初は参加しない銀行も、準備が整い次第、参加可能な仕組み。参加銀行は順次拡大する見込み。

参考14： 電子記録債権を巡る課題への対応

- でんさいネットと提携契約を締結した電子債権記録機関（以下「提携記録機関」という。）の電子記録債権を、でんさいネットに移動させる「記録機関変更記録」に対応。
- 当該記録機関変更記録により、提携記録機関の電子記録債権の債権者は、でんさいネットの参加金融機関を通じて資金調達（でんさい割引等）を行うことが可能。



注：債権者および債務者は、提携記録機関およびでんさいネットの双方と利用契約を締結する必要がある。

参考15: CMS高度化に向けた各行の取組み

みずほ銀行

- お客さまの複合的なニーズに対応するソリューション提供をコンセプトとし、2016年度より「Global e-Sett.戦略(Channel, Cash, Trade, FXの一体提供)」を推進。2017年7月「Global Trade Service」の新規リリース等、欧米銀並みにプロダクツラインナップを拡充。引き続き、お客さまのグローバル資金管理をサポートする管理ツール「MGFM」のネットイング機能リリース等の各プロダクトでレベルアップ開発を継続。
- 海外版のインターネットバンキング「Global e-Banking」とホスト接続サービス「Global H2H」のグローバルワンプラットフォーム化推進により、本邦対応を含めて機能強化(2016年度～)。引き続き、多国籍企業によるグローバル資金管理も可能なチャネルの整備を目指す。
- 金融情報誌EUROMONEYが実施した2017年度CMS調査において、キャッシュマネジメントに関するアドバイザリー力やプロダクト力が評価され、日本国内部門1位、グローバル部門12位、米国部門2位をそれぞれ獲得。

三菱UFJ銀行

- 大手欧米外銀と比肩するサービスラインナップ拡充・使い勝手向上を推進。ホスト接続サービス「Global Payment Hub」の展開国や機能の拡充、資金の有効活用につなげる「グローバルプーリング」のマルチバンク機能開発など機能拡張を継続。非日系企業からも高い評価を得て、前中計期間中(2015～2017年度)に外貨預金平残53%増を実現。
- デジタル技術を活用した構造改革にも取り組み、デジタライゼーション戦略を推進。一例としてRPA*を活用し、CMS商品間の決済自動化などサービス向上を実現(2018年4月)。引き続き、UI/UXの改善、OpenAPI活用等による更なる利便性向上を目指す。
*Robotic Process Automation
- 加えて近年進化が目覚ましいフィンテック領域では、2018年5月に海外にて分散型台帳技術を応用した送金業務の実証実験を行うなど、先端テクノロジーの活用にも積極的に取り組む。
- 金融情報誌EUROMONEYが実施した2017年度CMS調査において、グローバル部門11位、北米部門7位、西欧部門9位にランクイン。

三井住友銀行

- アセットライトビジネス推進の観点から、トランザクション・ビジネスにかかるCMS商品の強化を継続。
- 2018年3月よりグローバルベースの資金管理の高度化・効率化ニーズに応えるため、海外法人向けインターネットバンキング「SMAR&TS」のデザイン・機能を大幅に刷新。主要OS・ブラウザは全てサポート、2018年7月よりスマホ・タブレットでも利用可能とする予定。
- 2018年2月よりSWIFTが進めている決済高度化の取組(gpi)の仕組みを利用した、受取人口座への入金状況を確認できる機能を、本邦のインターネットバンキング「Global e-Trade サービス」にて提供開始。
- 従来、インターバンク間の外為決済リスク削減に利用されていたCLS決済(※)について、2018年3月より本邦初となる事業法人向けのサービスを開始。本サービスを利用する事で、お客様の外国為替取引(FX)にかかる資金繰りや事務の効率化に繋がるもの。

※CLS: Continuous Linked Settlement



一般社団法人

全国銀行協会